

水源連だより

1999年8月20日

SUIGENREN

No.10

水源開発問題全国連絡会◆

東京都千代田区平河町1-7-28-W201

TEL:03-5211-5429

FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

第6回水源連総会・

川辺川ダム全国集会を人吉で開催

第6回を迎える水源連総会は、苦田ダム・足羽川ダム・徳山ダム・相模大堰・思川ダムと毎年各地で開催されてきましたが。今年は川辺川ダム問題が緊迫している熊本県人吉市で全国集会・現地見学会とともに開催いたします。

第6回水源開発問題全国連絡会総会のご案内

この一年間で各地のダム反対運動は新たな局面を迎えていました。

徳山ダム関係では共有地の強制収用、苦田ダム関係では地権者との話し合いをしない今までの本体工事着工、川辺川ダム関係では球磨川漁協への執拗な圧力など、ダム起業者は事業遂行に強権を発動しています。

これらの策動に対して私たちは、直接交渉、異議申立て、監査請求、提訴、国会議員の協力による中央省庁追及などを通じて、各ダム事業に根拠がないことを明らかにし、建設省などによる不当な策動を広く世に知らせてきました。また、徳島市の仲間たちは第十堰問題で住民投票条例の制定に成功しています。

水源連は独自のイベントがない1年でしたが、各地のダム反対運動が抱える共通の問題点を克服するべく活動をおこなってきました。

この一年の各地の運動を報告し合う場として、また共通の課題に活路を見出す場として、今年度も総会をおこないます。皆さまの参加をよろしくお願ひいたします。

==第6回水源開発問題全国連絡会総会要領==

日時：1999年9月26日（日曜）9：00～13：00

場所：人吉市内 丸恵旅館本館 大広間

人吉市鍛冶屋町 tel 0966-22-2291

内容：各地および事務局からの報告をもとに、以下のことについて討議します。

1. 公共事業を見直す第3者機関について
2. ダム中止の場合の生活再建策について
3. 河川整備基本方針と河川整備計画について
4. 財政負担問題について
5. 土地強制収用について
6. その他 水源連リーフレット

水源連ホームページ

会計報告

その他

飛行機便の予約と

鹿児島空港一人吉のマイクロバス利用について

今年の水源連総会、全国集会に参加される方は飛行機便を利用される方が多いと思います。

1. 鹿児島空港と人吉の往復には、マイクロバスを用意します。

9月25日には鹿児島空港到着予定時間11:30までの便をご利用ください。11時40分到着ロビー集合で、そのままJR人吉駅経由「川辺川ダム現地見学会」参加のマイクロバスとなります。

9月26日には鹿児島空港発予定時間15:30以降の便をご利用ください。

マイクロバスは人吉発14:00頃と17:00頃との2便を用意します。

2. 飛行機の早割りを取り難かった方へ、

JAS（日本エアシステム）便に限り、水源連事務局で特別手配をいたします。料金は20～30%割引です。

ご利用希望の方は、利用希望日、利用希望便名、発着空港名、発着予定時刻、氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、あればFAX番号およびE.メールアドレスを、9月1日までに郵送またはFAXまたはE.メールで下記宛てお知らせ下さい。料金とその支払方法等については希望通知をいただいた方に個別にお知らせいたします。利用可能な便の例・往きJAS371便（7:55羽田発）帰り376便15:40、378便19:40鹿児島発 他の空港便も可能です。

JAS便申込み先：〒223-0064 横浜市港北区下田町6-2-28 遠藤保男

電話・FAX 045-561-8186

E.メールアドレス yakkun@mvd.biglobe.ne.jp

* 宿泊・見学会・マイクロ乗車を含む参加申し込みについては9月

10日必着で、別紙申込書を事務局までお送り下さい。

「清流球磨川・川辺川を守る全国集会～ 漁民とともに日本一のアユを守ろう！」 に全国の皆さん、いらして下さい。

「アユを守るために、ダム計画に絶対反対」の立場を堅持している

球磨川漁協を支援しましょう。

川辺川ダム事業計画には流域住民、農民、球磨川漁協が反対しているにもかかわらず、建設省は今年度内に漁協からの同意を取り付け、本体工事の一括発注をする、と公言しています。川辺川ダム計画は建設省の直轄多目的ダムとして、熊本県を流れる球磨川の支流、川辺川の中流部（相良村）にダム堰堤を築き、五木村の中心部を水没させてダム湖を造る、という計画です。

川辺川ダム計画の主たる目的は、治水と灌漑用水のための利水、の二つが挙げられています。しかし流域では、

1. 過去の経験からダムは治水対策の効果よりも洪水の規模を大きくする危険性が強いことを肌身で感じ取っており、「川辺川ダムのような巨大ダムはいざというときに甚大な被害を引き起こす」ことを恐れています。
2. 川辺川ダム計画のもととなる80年に1回を想定した洪水の規模（基本高水流量）が過大であり、それを見直せば、ダムに頼るより、様々な治水対策の組み合わせの方がはるかに有効であることが主張されています。
3. 灌漑用水については、「あらたな灌漑用水は不要であり、灌漑事業のもととなる受益者からの同意書の取り方に違法性があった」として、受益者の過半数を超える農民が同意の取り消しを求める訴訟をおこしています。
4. 球磨川漁協は球磨川・川辺川のアユを流域経済の生命線ととらえ、アユに悪影響を及ぼすダム計画には絶対反対の立場をとり、建設省に対し、ダム本体着工に同意をしていません。
5. ダム本体着工に同意している五木村も、「川辺川と新たにできるであろうダム湖の水質の悪化は許容できない」としています。
6. 川辺川ダム予定地周辺は自然が豊かで、猛禽類をはじめ、希少な生物が棲息しています。「この豊かな自然を破壊することを許してはならない」という運動が広がっています。
7. 川辺川ダム計画は三十数年前に策定された事業なので、環境アセスメントが行われていません。本体着工以前に環境アセスメントをおこなうべきである、という声を全国に発信しています。
8. 最近行われた川辺川ダム事業計画変更について、上記のことを根拠とし、五木村民を含めた多くの人が建設省に対し、「異議申立て」をおこなっています。

この様に、川辺川ダム計画は根底から見直す必要があります。これらの問題提起がされているにも関わらず、建設省は「年度内に漁協の同意を得て、本体工事の一括発注をおこなう」としています。

建設省は漁協の同意を得ることを当面の緊急課題とし、様々な画策を講じています。漁協にダム計画の協力を要請するよう流域自治体を「指導」したり、ダム工事を強引に進めて既成事実を積み重ねることにより、「もう反対してもダム計画をストップさせることはできない」という諦め感と、「漁協だけが反対を続けていられるのか」という孤立感を漁

協組合員に植え付けようとしています。

球磨川漁協はこのような状況の中で8月10日に臨時総代会を開き、「ダム建設には絶対反対。建設省の考え方を聞く。ダム問題に対応するため、理事会の諮問機関としてダム対策委員会を設置する」を主旨とした決定をおこないました。球磨川漁協は対外的に厳しい状況に置かれているものの、「流域経済の生命線でもあるアユを守り抜くことが漁協・漁民の使命である」と認識し、ダム建設絶対反対の姿勢を堅持しています。

水没予定地の住民と五木村は当初、訴訟も含めてダム反対で闘ってきました。しかし、ダム問題が過疎化に拍車をかけ、これ以上の過疎が進むと村政が成り立たなくなる、という状況に陥り、「下流域の住民のためになるならば」と不承不承ながらダム計画に同意を与えるを得なかった経緯があります。それから30年以上、3年ができるはずの代替地はまだ完成していません。現在、ダム関連予算で代替道路の工事は大分進みましたが、五木村の中心地へ通じる道路は現在でも小型車でさえ待避場を使わないとすれ違ができない狭く険しい道路のままで、陸の中の孤島状態が30年以上も続いています。五木村はダム計画発表後、水没予定地ということで学校の立替え予算も付いていません。

五木村も水没予定地住民もこのような過疎化の進行に焦燥感を募らせています。私たちは五木村の生活基盤整備を最優先し、根拠がなく全く無駄な川辺川ダム建設を即刻中止することを、建設省や農林水産省に迫りたいと考えます。

以上の状況から、川辺川ダムの建設を中止させるため、全国集会を企画しました。

川辺川ダム計画には科学的根拠がないこと、ダムができると球磨川水系が深刻なダメージを受けること、球磨川水系を守るには漁業権を楯にすることがきわめて有効なこと、などを明らかにすると共に、全国から支援の声を寄せて頂きたいと思います。

今回の全国集会が球磨川漁協を支援すると共に、同漁協の漁民と市民とがダム建設中止に向けて連帯する架け橋となれば、と実行委員会では考えています。

なお、事前に、川辺川ダム予定地の現地見学会も開催します。

その要領を以下に記します。是非、ご参加ください。

「清流球磨川・川辺川を守る全国集会

～漁民とともに日本一の尺アユを守ろう！」

日時：1999年9月25日 午後6時から

場所：人吉市内カルチャーパレス小ホール（450名）

人吉市下城本町1578-1 電話 0966-24-3518 FAX 0966-24-4329

主な内容： 1) 川辺川ダム計画の科学的検討 (水源連事務局)

2) 全国からの支援の声

3) 「漁業権で球磨川水系を守る」熊本一規氏（明治学院大学教授）

4) パネルディスカッション 「清流球磨川・川辺川を守るために」

「川辺川ダム予定地現地見学会」

1. 集合場所 鹿児島空港 到着ロビー 若しくは JR人吉駅前

2. 出発時間等

鹿児島空港 9月25日 午前11時40分頃 [ANA621便 (9:50羽田発 11:30鹿児島着)
まで待ちます。] JR人吉駅前 9月25日 午後0時40分

3. 費用

マイクロバス代金 乗り場と翌日の利用によって異なるが、鹿児島空港－人吉往復を含み最大4000円程度

1999年8月

「清流球磨川・川辺川を守る全国集会」実行委員会委員長 鶴上寛治

実行委員会連絡先：球磨川ハウス 電話・FAX 0966-24-9929

水源連参加団体の皆さんへ

水源連総会資料作成についてのお願い

それぞれの団体では、ダム問題に関する取り組みでお忙しいことと思います。水源連事務局としては来る9月25日の総会に向け準備を行っておりますが、各地の活動状況等を含めた総会資料の作成準備をしております。つきましては、ご多忙な時期でまことに申し訳有りませんが、下記のように原稿又は新聞記事など活動状況に関する資料をお送りいただきたいと思っております。

記

原稿等の締切 9月10日

その後も間に合う範囲でお受けいたしますが、出来るだけ早めにお願いいたします。やむを得ず遅れる場合は、その場合はご一報下さい。

原稿について この1年間の活動の経過等をB5サイズ2ページ程度。（1ページ約1600字程度をお願いします。）なお、前回の総会資料、ニュースを参考にしていただいて完成した版下を御送りいただければベストです。なお、手書き等どんな形でもかまいません。こちらで打直しをする原稿の場合は、FAXでもかまいませんが、早めにお送り下さい。

完成した版下・写真等は郵送で御送りください。

文章のみの場合E-MAILでもかまいません。

新聞記事機関紙等

印刷を読みやすくするために必ず郵送で御送りください。できるだけ上記原稿とともにお送りください。すべてを掲載することが出来ない場合がありますので、多数の場合は、優先順位を付けていただくと助かります。
お忙しい中申し訳ありませんがよろしくお願ひいたします。

原稿送り先 〒 102-0093 千代田区平河町1-7-1-W201

水源開発問題全国連絡会

TEL 03-5211-5429 FAX 03-5211-5538

E-MAIL riverclub@pop17.odn.ne.jp

不明の点は、上記の水源開発問題全国連絡会事務局までお願いいたします。

読売

3/12

26

(第三種部(便物部可))

川辺川ダム建設計画を進めている建設省が、同川の洪水が起きた際のピーク時想定流水量を計算し直す作業を進めていることが十一日までに明らかになった。ピーク時の想定流水量はダム建設など治水の基礎となる要素で、計算の結果、現行の想定量と食い違が生じれば、ダム計画の修正にもつながるだけに注目される。

熊本県五木村の中心部を水没させる川辺川ダム建設計画問題は、漁業権を持つ漁協の方針転換で新たな段階に移る。

漁業委員 読売 紹介
(関連記事26回)

人吉通信部 西野 浩平

口の辯代会で決めたように、事実関係に対する政府の答弁書

球磨川(川辺川の本流)の水害比較
(建設省資料から)

	72年	95年
流域平均2日雨量	401ミリ	447ミリ
人吉ピーク流量	約3900m³/秒	約3900m³/秒
死傷者	2人	0
壊滅・流失家屋	64戸	1戸
床上浸水	244戸	125戸

球磨川のピーグ流量は、上流の市房ダム建設を前提に一九五六年にまとめられた計画では、人吉(熊本県)地点で毎秒四千五百立方㍍としていた。しかし、六五年の大水害では人吉地点で毎秒五千立方㍍を記録したため、六年に走った計画で毎秒七千立方㍍と設定。市房ダムと川辺川ダムによる流水量調整により、毎秒四千立方㍍

球磨川のピーグ流量は、八一年の洪水以降、被害の規模は格段に下がってきていて、ピーグ流量を推算する」としてしまった。

九地域では、この見直しを進めていた。

しかし、八年の洪水以降、被害の規模は格段に下がってきていて、ピーグ流量を推算する」としてしまった。

しかも、八一年の洪水以降、被害の規模は格段に下がってきていて、ピーグ流量を推算する」としてしまった。

しかし、八一年の洪水以降、被害の規模は格段に下がってきていて、ピーグ流量を推算する」としてしまった。

しかし、八一年の洪水以降、被害の規模は格段に下がってきていて、ピーグ流量を推算する」としてしまった。

読売

解説と提言

川辺川ダム 漁協、協議の場へ

漁業委員 読売 紹介
(関連記事26回)

人吉通信部 西野 浩平

口の辯代会で決めたように、事実関係に対する政府の答弁書

球磨川(川辺川の本流)の水害比較
(建設省資料から)

流域平均2日雨量

401ミリ

447ミリ

人吉ピーク流量

約3900

m³/秒

死傷者

2人

0

壊滅・流失家屋

64戸

1戸

床上浸水

244戸

125戸

以上

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

6

1999年(平成11年)8月1

誤解が危機感増幅 ごねても最後は強制収用

40年前の「市房ダム」が影

熊本県の川辺川ダム計画をめぐり、建設省との話し合いで路線へ踏み出すかどりを十日の臨時総代会で決める球磨川漁協は、約四十年前の出来事が影を落としている。球磨川本流に市房ダムができた当時、漁業補償交渉で建設省と漁協との意見が対立し、結局は土地収用法と遡り手続に訴えられて漁協の責めが通りなかつたのだ。これが地元では「ね上げはまのれん」といふ象徴として語り継がれ、「川辺川ダム建設の条件整備や話し合いの急がないと同じ失敗を繰り返す」との危機感が生んでいる。もとが昔のことだけに誤解が少なくはない。



検証
川辺川
揺れる球磨川漁協

「球磨川漁協は市房ダム（いか）」。臨時総代会の田取議事録をめぐるとき、強制収用があつてなりが決まり、一話し合いの時、強制収用があつてなりが決まり、一話し合い

派」と「反対派」の駆け引きが始まる。始めた七月末、市房ダム（一九五七年着工、六〇年完成）建設に賛をかけられた。市房ダム（一九五七年着工、六〇年完成）建設に賛をかけられた。

委員会は六〇年に「裁決」を出した。五八年から約一年の交渉が不順に終り、熊本県と建設省が求めていたものだ。

裁決書によると、建設省側は総額約五百万円を提示したのに對し、漁協は約千六百万円を要求。県収用委

建設省 ダム計画修正も 川辺川 梦想変じ

で、現行のピーキク流量見通しと異なる推算結果が出る場合があり得ること、その際にはダムの規模などを建設計画を見直す可能性もあることを認めていた。

川辺川では、球磨川に合流し洪水被害が発生しやすい熊本県人吉市地点が主な基準とされてきて

性もある。
(関連記事5面)

の裁決は半額以下の七百三十一万による減水などといつては強制力があるとはなく、一方、県理番は「外場を埋めるむだなこと」とした状況で、強制収用への誤解などが相まって、國に押しかけられた。

川辺川ダムの建設予定地には、き良老たちなどたまに詠じ合ひしかない」と語った。少しでも有利な補償を引き出すには、早めの話し合ひしかない」と語った。これまで、これは強制収用はなにかじりあいませんよ」と県収用委は困惑顔だ。

強制収用は、漁協の同意のもとでダムがすでにでき上がっている。九ヶ所地操作するにあたり、下流で漁業ができる範囲を制限することに生じる損害額を当事者に代わって決めただけといふ。

土地収用法に基づく裁決は、漁協との補償交渉で生じる損害額を当方建設局の藤野光明・ダム工事課長は「漁協との補償交渉をまとめ、今年度内に本操作するにあたり、下流で漁業ができる範囲を制限することに生じる損害額を当事者に代わって決めただけといふ。

川辺川ダムの建設予定地では今、工事用道路も路線変更トンネルなどが着工している。九ヶ所地は強制した。市房ダム当時の組合はひびて話合をまとめ、今年度内に本体を発注する。このタイミングを逃すとは思つてない」と語る。

一方、県理番は「外場を埋めるむだなこと」とした状況で、強制収用への誤解などが相まって、國に押しかけられた。

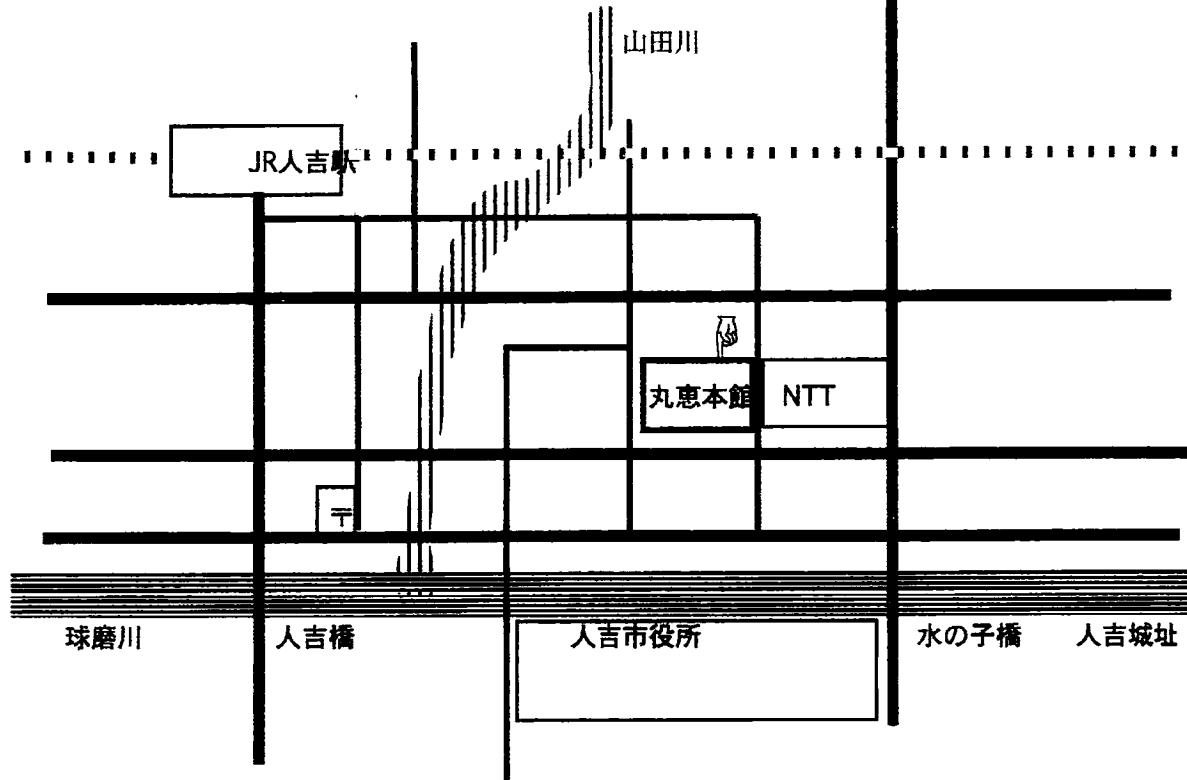
川辺川ダムの建設予定地では今、工事用道路も路線変更トンネルなどが着工している。九ヶ所地は強制した。市房ダム当時の組合はひびて話合をまとめ、今年度内に本体を発注する。このタイミングを逃すとは思つてない」と語る。

宿泊及び総会会場

人吉市内 丸恵旅館本館 大広間

人吉市鍛冶屋町

tel 0966-22-2291



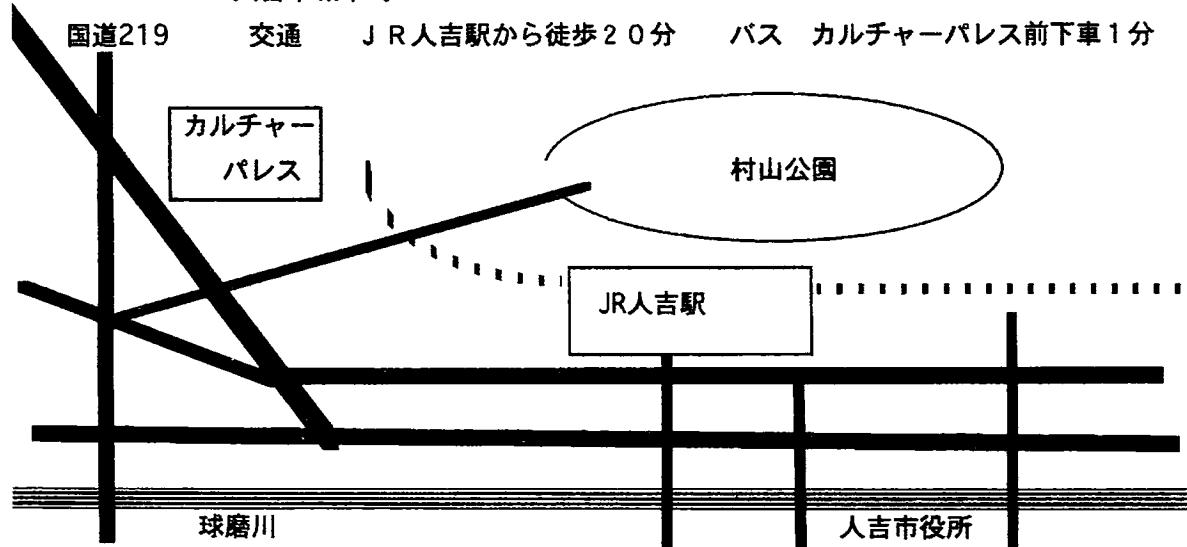
全国集会会場

人吉カルチャーパレス 小ホール

人吉市城本町1578-1 TEL 0966-24-3518 FAX 0966-24-4329

国道219

交通 J R 人吉駅から徒歩20分 バス カルチャーパレス前下車1分



水源連総会・全国集会・現地見学会参加申込書

*の欄は、いずれかに○を付けて下さい。見学会参加の方は、集合場所（鹿児島空港到着口ビー11時40分・人吉駅12時40分）の指定もお願いします。

氏名	〒	住所	TEL	所属団体	*宿泊	*性別	*見学会参加 (25日のマイクロ)	帰りのマイクロ の利用の有無	*2	
連絡代表者						要 不要	女 男	空港 参加 不参加	空港 参加 不参加	有り・無し 14:00人吉発 17:00 同上
						要 不要	女 男	空港 参加 不参加	空港 参加 不参加	有り・無し 14:00 17:00
						要 不要	女 男	空港 参加 不参加	空港 参加 不参加	有り・無し 14:00 17:00
						要 不要	女 男	空港 参加 不参加	空港 参加 不参加	有り・無し 14:00 17:00
						要 不要	女 男	空港 参加 不参加	空港 参加 不参加	有り・無し 14:00 17:00

*2 縦りのマイクロバスは、26日14時、17時の2便。人吉から鹿児島空港まで運行します。ご利用の有無と希望の出発時間間に○をつけて下さい。（人吉～鹿児島空港は約1時間です。）

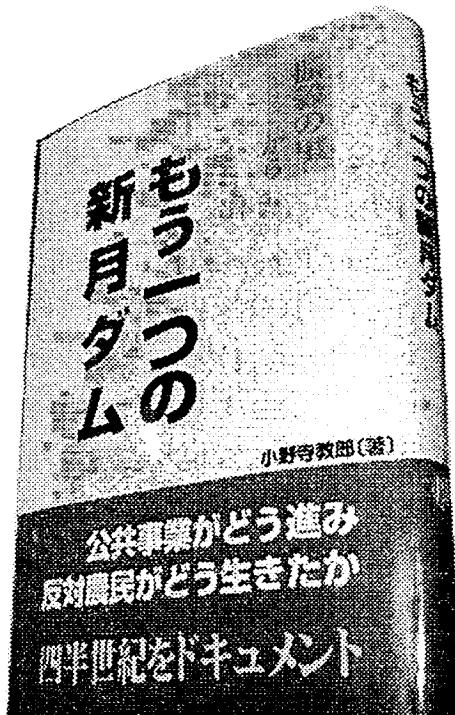
- ・宿泊 2食付 8000円、・見学会のバス代、2日目の昼食代は別途実費を戴きます。
- 参加申込は9月10日必着で下記あてにお願いします。（FAXも可）

申込書送付及び問い合わせ先

東京都千代田区平河町1-7-201

TEL 03-5211-5429 FAX 03-5211-5538

水源開発問題全国連絡会事務局（堀田）



振穀の里から もう一つの新月ダム

小野寺教郎 著

行政側とどう戦い、計画休止をどう奪い取ったか。
地元記者が四半世紀をドキュメント。

B6判／268ページ 定価1200円(税込み)

地図、大川の自然などの写真28枚

関係メモ(年表)付き

第1章 計画は白紙撤回されたか

第2章 調査めぐりし烈な攻防

第3章 ダムに絡められた水源地

第4章 新しい風吹き抜けるか

申し込みは郵便振替で

口座番号 18190-2-1811651

口 座 名 小野寺教郎

〒988-0064

宮城県気仙沼市九条338-4

電話0226-22-7571

振り込み確認次第発送

送料著者負担

推 薦 文

新月ダム建設反対既成同盟 熊谷博之

宮城県の最北端気仙沼に注ぐ大川は、岩手県室根村に水源を発し北上高地を東西に切り裂く、全長27キロメートルほどの清冽な二級河川である。この大川の河口8キロメートル上流の、旧新月村にダム計画が発表されたのが25年前であり、地元民の反対の声を圧殺して強引に着工されたのが11年前である。新月ダム建設反対既成同盟は、ダム計画発表と同時に関係地権者150名全員で結成されたが、県・市の執拗な切り崩し工作によって分裂を繰り返し、着工時には30名を残すのみであった。その後行政主導で促進同盟が結成され、反対期成同盟は全市の中で孤立を深めたが、促進派の強引な着工と、ダムによる自然破壊や水質悪化を憂える市民の隠れた支援を受けて、代表を市議会に送りダム計画の矛盾点を追求する一方、ダムサイトの共有地運動を展開し危機を脱した。長かった私たちの反対運動は「建設休止」の発表で一段落し、現在県による大川治水利水検討委員会の場で「建設中止」を勝ち取る最後の詰めに入っている。

小野寺氏は20年の記者生活の間、地元紙を通してダム建設に警鐘を鳴らし続けた。その経験を踏まえ、反対運動が封印され、忘れ去られることはならないという熱い思いを動機として「もう一つの新月ダム」を自費で出版された。私達の反対運動が、ダムという公共事業の横暴さと日々戦っている人たちに少しでも役に立てれば嬉しい限りである。是非一読していただきたい。

全国でダム反対運動を担われている皆さん必読の書!「もう一つの新月ダム」

水源開発問題全国連絡会事務局

宮城県気仙沼市の大川に予定されていた新月ダムは休止事業となりましたが、現地ではそれを受け、これからの方々が模索されています。新月ダム建設反対期成同盟は新月ダムやその代替ダムの不要性を強く訴えていますが、まだまだ予断を許せない状況です。

この現状に対して新月ダムの真実を伝え、これまでの新月ダム計画に関わる地元の動きを知つてもらうことを目的に、三陸新報社元編集長 小野寺教郎氏が「もう一つの新月ダム」を自費出版されました。

ダム計画の杜撰さ、事業推進者側が意識的に引き起こす地域社会の混乱、多くの困難を乗り越え休止ダムへと追い込んだ「新月ダム建設反対期成同盟」の歩み。新月ダム反対運動の生々しいドキュメントは、ダム反対運動を担っている私たちに多くの示唆を与えてくれます。みなさんにもご購読をおすすめします。